

市議会のしくみのみかた

● 議会のしくみ

① 選挙

私たちは、4年ごとに行われる選挙で議員を選びます。4月12日の選挙では、54人の議員が選ばれました。議会は、市民を代表する市議会議員が、市民生活に関係するさまざまな問題を話し合い、市政の方針を決定する機関で、議決機関といえます。

② 提案

市長などの執行機関は予算や条例などの議案を議会に出します。議案の内容によっては、議員が出すこともできます。

③ 意思決定

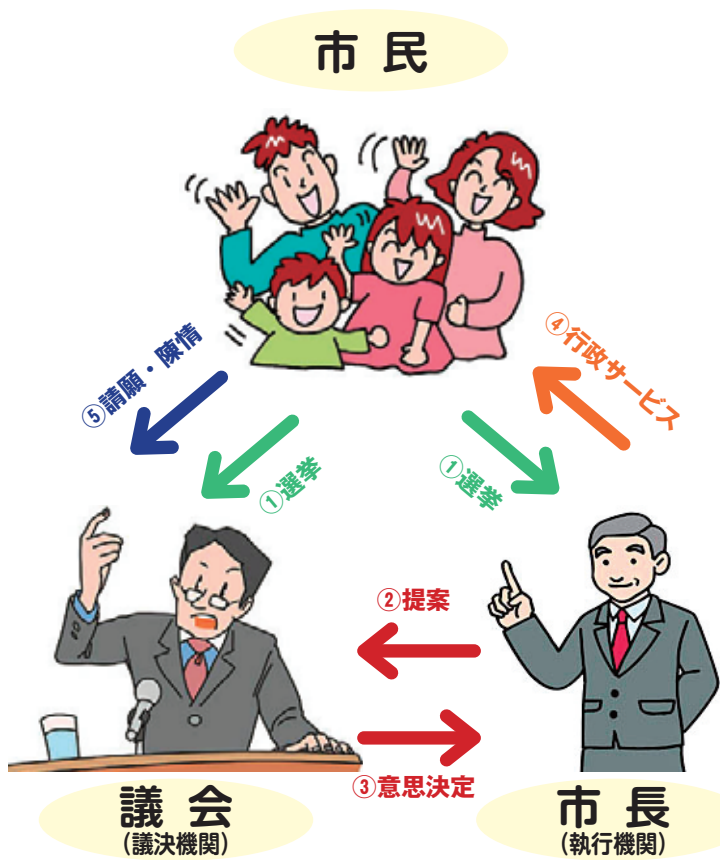
議会は、市長が計画した仕事の内容や予算、条例などについて審議し、それでよいかどうかを多数決で決めます。

④ 行政サービス

市長は、議会で決まったことを実施します。

⑤ 請願・陳情

市政について要望があるときは、だれでも市議会に対し文書で請願・陳情を行うことができます。作成、提出方法等は、市議会ホームページをご覧ください。



● 議会での会議の進め方

市長が提出した議案は、原則として、次のような流れで審議します。

本会議

市長が議案を提案し、議員が質疑を行います。

議案を付託

常任委員会

付託された議案を専門的に審査し、委員会としての結論を多数決で決めます。

審査の結果を報告

本会議

委員会での審査の結果を踏まえ、賛否を討論した後に、議会としての意思を多数決で決めます。

本会議では、議案に関する質疑のほか、市政全般にわたって質問する「一般質問」なども行われます。なお、市長が提出した議案の概要については、市のホームページで公開されています。また、議員が提出した議案については、市議会のホームページで公開しています。

本会議編

分かりやすく解説します

● 広島市議会年間スケジュール

本会議には、「定例会」と「臨時会」があります。定例会は、定期的に招集される議会です。広島市議会の場合は、条例と規則により、2月、6月、9月、12月の年4回と定められています。臨時会は、必要がある場合に、特定の事件に限り招集される議会です。広島市議会では、毎年10月ごろ、決算審議のために臨時会が開かれています。

◆ 平成26年の場合

月	区分	会期	紙 参 考
1月			紙 新年号
2月			紙 12月定例会の 番 12月定例会の あ 12月定例会の ら 12月定例会の ま 12月定例会の し 12月定例会の
3月		2月13日～3月26日	紙 2月定例会の 番 2月定例会の あ 2月定例会の ら 2月定例会の ま 2月定例会の し 2月定例会の
4月			
5月			
6月		6月19日～7月1日	紙 6月定例会の 番 6月定例会の あ 6月定例会の ら 6月定例会の ま 6月定例会の し 6月定例会の
7月			
8月			
9月		9月17日～30日	紙 9月定例会の 番 9月定例会の あ 9月定例会の ら 9月定例会の ま 9月定例会の し 9月定例会の
10月		10月30日	紙 9月定例会の 番 9月定例会の あ 9月定例会の ら 9月定例会の ま 9月定例会の し 9月定例会の
11月			
12月		12月5日～18日	紙 臨時会号

※改選期には、選挙前後の日程が変わります。また、災害や大規模な行事等で変更されることもあります。

